

株 主 各 位

本店所在地 東京都中央区銀座七丁目2番22号
本社所在地 東京都江戸川区西瑞江二丁目14番6号

木徳神糧株式会社
代表取締役社長 平 山 惇

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月26日（水曜日）営業時刻終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月27日（木曜日）午前10時（開場午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kitoku-shinryo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策への期待から円安や株高が進行し、輸出企業を中心に企業収益の改善が見られました。また、雇用情勢にも改善の兆しが見られ、景気は緩やかな回復を続けました。

食品流通業界におきましては、雇用・所得環境の改善はなかなか進まず、消費者の生活必需品や外食等への消費に対する節約志向や低価格志向が依然として根強く、販売競争の激化は続きました。加えて、円安による原材料価格の上昇やエネルギーコストの増加が相次ぎ、販売とコストの両面から収益が圧迫される大変厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか、当社グループの主力事業である米穀事業は、ミニマム・アクセス米の取扱量が増加したほか、コンビニや外食等向けの精米販売数量が堅調に推移しました。また、飼料事業におきましては、穀類や糟糠類・乾牧草を中心とする配合飼料原料及び単味飼料の販売が堅調であり、販売数量は前年同期比順調に増加しました。その結果、当連結会計年度の売上高は、115,547百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

損益面では、主力事業である米穀事業におきまして、端境期に平成24年産米の需給緩和や平成25年産米の豊作基調を背景に価格の先安感が一層強まり、平成25年産米は前年産米を大幅に下回る価格でスタートしたことから、平成24年産米の民間在庫が大きく膨れ上がり、販売単価の下落が加速しました。その結果、平成24年産米の販売及び在庫評価において多額の損失を計上することとなりました。

また、食品事業における養鶏・鶏肉販売事業におきましては、穀物高や円安による配合飼料価格の高騰、国内相場低迷の影響を受けて採算悪化が続きました。その結果、当連結会計年度の営業損失は912百万円（前年同期は784百万円の営業利益）、経常損失は930百万円（前年同期は786百万円の経常利益）、当期純損失は546百万円（前年同期は638百万円の当期純利益）となりました。

② 事業別概況

<米穀事業>

米穀事業におきましては、卸業者間の玄米取引数量が減少したものの玄米全体の取引数量は微増となり、ミニマム・アクセス米の取扱量やコンビニ、外食等向けの精米販売数量が堅調に推移したこと、平成24年産米の販売単価が前年同期を上回る水準であったことから、売上高は93,683百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

しかしながら、損益面につきましては、平成24年産米の大幅な販売損失と次年度に持ち越す在庫に対し収益性の低下に基づく簿価切り下げを適用し、多額の損失を計上することとなりました。

これは、生産団体の施策により平成24年産米の価格は高値スタートとなりましたが、これが米消費の減退や販売不振を招くこととなり、さらに端境期において、平成24年産米の需給緩和や平成25年産米の豊作基調を背景に、在庫の過剰感、価格の先安感が一層強まり、販売における卸業者間の価格競争が激しさを増し、利益率が急速に悪化しました。

当社グループは取引先への安定供給を実現すべく平成24年産米の仕入契約を早期に実施しましたが、こうした期中の需給と価格の大きな変化に対し、平成24年産米の販売進捗管理に不備があり、また在庫調整や販売促進のタイミングを見誤り対策が後手に回ったことも損失を拡大させました。

その結果、営業損失は339百万円（前年同期は1,370百万円の営業利益）となりました。

<食品事業>

食品事業におきましては、新商品の開発や「真粒米」のテストプラントの立ち上げなど、付加価値の高いたんぱく質調整米の販売は引き続き好調であり、コンビニ向けの米粉販売も堅調に推移しました。

しかしながら、養鶏・鶏肉販売事業を手掛ける食品子会社におきましては、配合飼料価格の高騰や国内相場低迷の影響を受けて採算が一段と悪化したため、売上高は8,934百万円（前年同期比4.7%減）、営業損失は112百万円（前年同期は37百万円の営業損失）となりました。

<鶏卵事業>

鶏卵事業におきましては、鶏卵相場は上期では軟調でしたが、夏の猛暑の影響で生産量が減少し下期では一転高値となったものの、一般卵の特売が減少したため、売上高は5,182百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

しかしながら、付加価値の高い特殊卵の定価販売の増加や販管費の削減などが奏功した結果、営業利益は95百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

<飼料事業>

飼料事業におきましては、飼料原料相場が高値で推移しているなか、穀類や糟糠類・乾牧草を中心とする配合飼料原料及び単味飼料の販売数量を順調に伸ばした結果、売上高は7,746百万円（前年同期比21.6%増）となりました。しかしながら、輸入乾牧草の需給が緩んだこと、加えて円安基調が続いたことから、営業利益は296百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は959百万円です。これは主に、桶川工場において精米機増設197百万円、本牧工場、岡山工場及び福岡工場において精米設備の入替え等に137百万円を投資したものであります。また、内外食品株式会社の真壁工場において120百万円の設備投資を行い、鶏肉加工工場の増強をしております。

(3) 対処すべき課題

当社グループの主力事業である米穀事業を取り巻く環境は、国内においては、人口の減少や少子高齢化の進行が継続しているなか、主食である米の消費が減少していること、加えて近年食品の安全・安心に対する要求が高まっていること、日常食品に対する消費者の低価格志向が継続していること、外食や中食の需要が伸びていること等により、多様な変化に対する迅速な対応が求められております。また、減反による生産調整及び戸別所得補償制度の廃止、農地集積や担い手の育成、主食米以外への転作等に関する補助金の拡大、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）における交渉の進捗等、農業や通商に係る政策の動向が注目されております。

このような状況のなか、主力事業の米穀事業につきましては、国内においては、全国の生産・販売拠点の充実やより生産者に近づく取り組みに注力し、製品の高品質・低コストを実現してまいります。また、消費者ニーズの多様化や流通チャネルの進化に対し原料仕入れや営業提案力を発揮し、高い競争力を持つ広域卸として米穀業界における確固たる地位を確保してまいります。そして、消費者や取引先への安定供給を通じて食のインフラを担う社会的な役割を果たしてまいります。海外においては、メイド・バイ・ジャパンの現地生産のジャポニカ米事業をさらに拡充し、現地及び第三国向けの販売を強化し、グローバルなコメビジネスを進めてまいります。また、和食の素晴らしさを発信し、安全・安心で高品質の国産米の輸出についても引き続き注力してまいります。

食品事業の主力である養鶏・鶏肉販売分野につきましては、消費者ニーズに合う鶏肉加工品の開発と販売を通して商品力の向上を図る一方、体質転換を促進し競争力の向上に注力してまいります。

機能性コメ加工食品については、先進的な技術やノウハウを持つ企業との連携を深化させ、高付加価値商品の開発と販売を通して健康で楽しいライフスタイルの実現をサポートしてまいります。さらに、この分野の海外展開についても、今後積極的に推進してまいります。

飼料事業につきましては、グループの経営資源の活用、販売数量や販売エリアの拡大、輸入品を含めた新規商材の開発、飼料用米の取扱いの推進など、更なる成長を目指してまいります。

鶏卵事業につきましては、生産者との連携を一層緊密にしながら、安全で高品質な商品を提供することにより、消費者や取引先からの強い信頼を確保してまいります。

以上の課題を実現するために、経営の透明性・健全性の確保、内部統制システムの整備及び運用等、コーポレート・ガバナンス強化に向けた取り組みを通じて、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 (当連結会計年度) |
|-------------------------------------|------------|------------|------------|------------|---------------------|
| 売 上 高 | 104,429百万円 | 102,284百万円 | 100,745百万円 | 109,218百万円 | 115,547百万円 |
| 営 業 利 益 (△営業損失) | 1,042百万円 | 1,226百万円 | 1,568百万円 | 784百万円 | △912百万円 |
| 経 常 利 益 (△経常損失) | 941百万円 | 1,087百万円 | 1,574百万円 | 786百万円 | △930百万円 |
| 当期純利益 (△当期純損失) | 578百万円 | 585百万円 | 351百万円 | 638百万円 | △546百万円 |
| 1株当たり 当期純利益 (△1株当たり 当期純損失) | 68円27銭 | 68円99銭 | 41円49銭 | 75円29銭 | △64円46銭 |
| 総 資 産 | 29,102百万円 | 25,724百万円 | 27,024百万円 | 29,554百万円 | 29,626百万円 |
| 純 資 産 | 5,252百万円 | 5,752百万円 | 6,006百万円 | 6,696百万円 | 6,270百万円 |
| 1株当たり 純 資 産 額 | 567円19銭 | 626円54銭 | 659円04銭 | 744円27銭 | 696円00銭 |

(注) 平成24年度の数値につきましては、配合飼料価格差補填金に関する表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 平成21年度 第62期 | 平成22年度 第63期 | 平成23年度 第64期 | 平成24年度 第65期 | 平成25年度 第66期(当期) |
|-------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売 上 高 | 86,713百万円 | 85,469百万円 | 84,851百万円 | 98,731百万円 | 105,419百万円 |
| 営 業 利 益 (△営業損失) | 812百万円 | 1,020百万円 | 1,419百万円 | 870百万円 | △864百万円 |
| 経 常 利 益 (△経常損失) | 732百万円 | 945百万円 | 1,412百万円 | 813百万円 | △901百万円 |
| 当期純利益 (△当期純損失) | 416百万円 | 515百万円 | 303百万円 | 939百万円 | △539百万円 |
| 1株当たり 当期純利益 (△1株当たり 当期純損失) | 49円14銭 | 60円84銭 | 35円77銭 | 110円71銭 | △63円64銭 |
| 総 資 産 | 23,098百万円 | 20,151百万円 | 23,293百万円 | 26,776百万円 | 26,386百万円 |
| 純 資 産 | 4,179百万円 | 4,630百万円 | 4,874百万円 | 5,932百万円 | 5,498百万円 |
| 1株当たり 純 資 産 額 | 492円92銭 | 546円06銭 | 575円08銭 | 699円27銭 | 648円13銭 |

(注) 当社は平成24年1月1日付で連結子会社である木徳九州株式会社と備前食糧株式会社、及び非連結子会社である木徳東海株式会社の3社を吸収合併いたしました。

(5) 重要な子会社の状況等（平成25年12月31日現在）

重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 な 事 業 内 容 |
|-----------------|------------|----------|--------------------|
| 東洋キトクフーズ株式会社 | 150,000千円 | 100% | 食品製造販売業 及び鶏卵販売業 |
| キトク・アメリカ会社 | 200,000米ドル | 100% | 米穀輸出販売 |
| 内外食品株式会社 | 160,000千円 | 72% | 畜産物加工販売業 |
| アンジメックス・キトク有限会社 | 716,000米ドル | 67% | 米穀搗精販売業 |

(6) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

| 事 業 内 容 | 主 要 製 ・ 商 品 |
|---------|------------------------|
| 米 穀 事 業 | 業務用精米、家庭用精米、玄米、加工米飯用米等 |
| 食 品 事 業 | 鶏肉、加工食品、米粉等 |
| 鶏 卵 事 業 | 家庭用卵（一般卵・特殊卵）、業務用卵 |
| 飼 料 事 業 | 飼料 |

(7) 主要な営業所及び工場（平成25年12月31日現在）

① 当社

| | | | |
|---------------------|-----|-------------|---------|
| 木 徳 神 糧 株 式 有 限 公 司 | 本 店 | 東京都中央区銀座 | |
| | 本 社 | 東京都江戸川区西瑞江 | |
| | 支 店 | 東 北 支 店 | 仙台市青葉区 |
| | | 東 海 支 店 | 静岡市清水区 |
| | | 関 西 支 店 | 大阪市淀川区 |
| | | 中 四 国 支 店 | 岡山県瀬戸内市 |
| | | 九 州 支 店 | 福岡県糟屋郡 |
| | | 飼料事業部 | 横浜市西区 |
| | 工 場 | 静 岡 工 場 | 静岡市清水区 |
| | | 岡 山 工 場 | 岡山県瀬戸内市 |
| | | 福 岡 工 場 | 福岡県糟屋郡 |
| | | 桶 川 工 場 | 埼玉県桶川市 |
| | | 本 牧 工 場 | 横浜市中区 |
| | | 新 潟 製 粉 工 場 | 新潟県阿賀野市 |
| 滋 賀 工 場 | | 滋賀県東近江市 | |

② 重要な子会社等

| | | |
|-----------------|-------|--------------------|
| 東洋キトクフーズ株式会社 | 本 社 | 東京都千代田区 |
| | 工 場 | さいたま市岩槻区 |
| キトク・アメリカ会社 | 本 社 | 米国カリフォルニア州バーリンゲーム市 |
| 内外食品株式会社 | 本 社 | 千葉県船橋市 |
| | 工 場 | 茨城県桜川市 |
| アンジメックス・キトク有限会社 | 本社・工場 | ベトナムアンジャン省ロンスウェン市 |

(8) 従業員の状況（平成25年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業セグメント | 従業員数(名) | 前連結会計年度末比増減(名) |
|-------------|----------|----------------|
| 米 穀 事 業 | 233(113) | -(1) |
| 食 品 事 業 | 117(221) | 1(△2) |
| 鶏 卵 事 業 | 15(5) | △2(1) |
| 飼 料 事 業 | 8(2) | △1(-) |
| 全 社 (共 通) | 37(14) | 3(△2) |
| 合 計 | 410(355) | 1(△2) |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者は除いており、グループ外から当社グループへの出向者は含んでおります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 214(144) | 41.52 | 14.48 | 5,921 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除いており、社外から当社への出向者は含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(9) 主要な借入先 (平成25年12月31日現在)

① 企業集団の主要な借入先

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|-----------------------|----------|
| (株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 4,802百万円 |
| (株) 三 井 住 友 銀 行 | 2,846 |
| 農 林 中 央 金 庫 | 1,734 |
| (株) 横 浜 銀 行 | 2,179 |
| (株) 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 1,814 |
| (株) 千 葉 銀 行 | 619 |
| (株) み ず ほ 銀 行 | 320 |
| (株) 中 国 銀 行 | 111 |
| (株) 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 62 |
| (株) 常 陽 銀 行 | 57 |

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の主要な借入先

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|-----------------------|----------|
| (株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 4,470百万円 |
| (株) 三 井 住 友 銀 行 | 2,523 |
| 農 林 中 央 金 庫 | 1,734 |
| (株) 横 浜 銀 行 | 2,129 |
| (株) 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 1,635 |
| (株) 千 葉 銀 行 | 436 |
| (株) み ず ほ 銀 行 | 320 |
| (株) 中 国 銀 行 | 111 |
| (株) 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 62 |

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年12月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 8,530,000株 |
| (3) 株主数 | 1,747名 |
| (4) 大株主（上位11名） | |

| 株 主 名 | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------|-----------|---------|
| 木 村 謙 三 | 405,000株 | 4.77% |
| 濱 田 精 麦 株 式 会 社 | 370,062株 | 4.36% |
| 木 村 良 | 351,000株 | 4.13% |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 300,000株 | 3.53% |
| 株 式 会 社 神 明 | 247,000株 | 2.91% |
| 木 村 友 二 郎 | 243,000株 | 2.86% |
| 稲 垣 辰 彌 | 230,000株 | 2.71% |
| 水 野 正 夫 | 226,000株 | 2.66% |
| 木徳神糧従業員持株会 | 208,870株 | 2.46% |
| 株式会社三井住友銀行 | 186,000株 | 2.19% |
| 農 林 中 央 金 庫 | 186,000株 | 2.19% |

(注) 持株比率は自己株式（46,498株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年12月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-------------------|-----------|---|
| 取 締 役 会 長 | 木 村 良 | 東洋キトクフーズ(株)代表取締役社長 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構理事長 一般社団法人日本精米工業会会長理事 全国米穀販売事業共済協同組合理事長 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 平 山 惇 | 営 業 本 部 長 キトク・アメリカ会社取締役社長 アンジメックス・キトク(株)取締役社長 |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 三 澤 正 博 | 営 業 本 部 米 穀 事 業 統 括 米 穀 事 業 営 業 部 門 長 |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 水 野 正 夫 | 営 業 本 部 米 穀 事 業 生 産 部 門 長 |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 伊 豫 田 直 記 | 管 理 部 門 統 括 管 理 部 門 長 |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 天 川 誠 | 営 業 本 部 飼 料 事 業 統 括 |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 鎌 田 慶 彦 | 営 業 本 部 米 穀 事 業 営 業 部 門 副 部 門 長 |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 竹 内 伸 夫 | 営 業 本 部 米 穀 事 業 営 業 部 門 西 日 本 営 業 統 括 中 四 国 支 店 長 |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 稲 垣 英 樹 | 管 理 部 門 副 部 門 長 |
| 取 締 役 | 小 森 浩 資 | 内 外 食 品 (株) 専 務 取 締 役 |
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 健 治 | |
| 監 査 役 | 松 下 守 | 税 理 士 法 人 日 の 出 事 務 所 代 表 社 員 |
| 監 査 役 | 杉 野 翔 子 | 弁 護 士 (株)イマジカ・ロボットホールディングス監査役 |

- (注) 1. 取締役は、第65回定時株主総会にて選任されております。
 2. 常勤監査役は、第64回定時株主総会にて選任されております。
 3. 監査役松下守氏は第62回定時株主総会にて選任されており、杉野翔子氏は第63回定時株主総会にて選任されております。
 4. 監査役松下守氏及び杉野翔子氏は、社外監査役であります。
 5. 当社は監査役杉野翔子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
 6. 監査役松下守氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役のうち7名が兼務するほか、下記社員4名の計11名で構成されております。

| | | |
|--------|---------|-----------------------|
| 常務執行役員 | 石 田 俊 幸 | 営業本部海外事業統括兼コメ加工食品事業統括 |
| 執行役員 | 竹 田 光 男 | 営業本部米穀事業生産部門副部門長 |
| 執行役員 | 大 橋 正 博 | 営業本部米穀事業営業部門二部長 |
| 執行役員 | 岩 苔 永 人 | 営業本部飼料事業部長 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人数 | 支給額 |
|------------------|-------------|-----------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 10名 (一名) | 75,237千円 (一千元) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3名 (2名) | 17,254千円 (8,134千円) |
| 合計 (うち社外役員) | 13名 (2名) | 92,491千円 (8,134千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬は、第61回定時株主総会決議に基づく報酬等の総額年150,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬は、第48回定時株主総会決議に基づく報酬等の総額年25,000千円以内となっております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額16,237千円(取締役14,537千円、監査役1,700千円)を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役松下守氏は、税理士法人日の出事務所の代表社員であります。当社は税理士法人日の出事務所とは特別の関係はありません。
- ・ 監査役杉野翔子氏は、株式会社イマジカ・ロボットホールディングスの社外監査役であります。当社は株式会社イマジカ・ロボットホールディングスとは特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| | 監査役 松下 守 | 監査役 杉野 翔子 |
|---------------------|--|--|
| 当事業年度における 主な活動状況 | 当事業年度に開催された12回の取締役会のうち12回に、また監査役会13回のうち13回に出席し、税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。 | 当事業年度に開催された12回の取締役会のうち11回に、また監査役会13回のうち12回に出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。 |

- (注) 当事業年度において、上記回数とは別に取締役会の書面決議を4回実施しております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 S K 東京監査法人
- (2) 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 23,000千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 S K 東京監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。

コンプライアンスの推進については、「木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブック」を制定し、役員及び社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、勉強会等を通じて指導し、コンプライアンス・マニュアル及び内部通報窓口の周知徹底を図っております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「品質表示管理委員会」、「安全衛生委員会」を設け、専門的な立場から、商品の品質、表示の正確性、安全・衛生の管理を行っております。また、各工場において、労働安全衛生に関する活動を展開し、労働安全に取り組んでおります。経理面においては、各部署長による自律的な管理を基本としつつ、経理担当部署が計数的な管理を行っております。

当社は、平時においては、月例の取締役会や経営会議、予実戦略検討会のほか、各業務部門のミーティング等を通じて会社の経営全般に影響を与える外的または内的要因によるリスクを認識・識別し、そのリスクの軽減策等に関する意思決定を行い、適宜対応しております。また、有事においては、「リスク管理規程」に従い社長または社長が指名した者を本部長とする「対策本部」が統括して危機管理にあたり、会社全体として対応することになっております。また、顧問弁護士との関係については、単なる法務相談にとどまらず、社内の法令、諸規則等の違反や不正行為等の早期発見と是正を図るためのサポートを頂いております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能強化、経営効率向上のため、役付取締役等をメンバーとする経営会議及び執行役員以上をメンバーとする予実戦略検討会をそれぞれ月1回開催し、業務執行に関する重要事項の協議を十分に行い、経営の意思決定を機動的に行っております。なお、取締役会及び経営会議には常勤監査役が出席し、必要に応じて取締役への勧告、助言を行っております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ毎年策定される年度予算及び中期経営計画に基づき全社的な目標を設定しております。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

なお、激しく変化する経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年に変更しております。また、経営の意思決定と業務執行が効率的に行われるように執行役員制度を導入しております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行っております。また、機密情報の管理については機密情報管理規程、個人情報保護については個人情報管理規程を定めて対応しております。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。また、グループ共通の「木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブック」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体としております。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うと同時に、必要に応じ当社内部監査室によるグループ各社への監査を行っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うことになっております。

(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することになっております。

また、監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議やコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、内部監査室との定期的な会議を開催するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重視する一方、安定的な経営基盤確保のため、内部留保のより一層の充実を目指し、安定的な配当の継続を業績に応じて維持することを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と将来にわたって株主の利益確保のため事業拡大に有効に活用していく所存であります。

連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 21,528,006 | 流 動 負 債 | 19,150,236 |
| 現金及び預金 | 2,088,744 | 支払手形及び買掛金 | 5,161,526 |
| 受取手形及び売掛金 | 10,211,838 | 短期借入金 | 9,102,955 |
| 商品及び製品 | 3,223,082 | 一年内償還予定社債 | 140,000 |
| 仕掛品 | 451,789 | 一年内返済予定長期借入金 | 1,965,212 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,115,401 | 未払法人税等 | 3,575 |
| 前渡金 | 1,762,668 | 賞与引当金 | 162,049 |
| 繰延税金資産 | 272,312 | 繰延税金負債 | 6 |
| 未収入金 | 170,898 | リース債務 | 45,730 |
| リース債権 | 452 | その他 | 2,569,179 |
| その他 | 237,686 | 固 定 負 債 | 4,205,809 |
| 貸倒引当金 | △6,869 | 社 債 | 80,000 |
| 固 定 資 産 | 8,098,365 | 長期借入金 | 3,478,825 |
| 有形固定資産 | 5,827,439 | 退職給付引当金 | 16,752 |
| 建物及び構築物 | 2,111,091 | 役員退職慰労引当金 | 59,412 |
| 機械装置及び運搬具 | 874,687 | 繰延税金負債 | 327,545 |
| 土地 | 2,649,580 | リース債務 | 130,409 |
| リース資産 | 91,600 | 資産除去債務 | 73,577 |
| その他 | 100,479 | 負ののれん | 348 |
| 無形固定資産 | 153,959 | その他 | 38,938 |
| ソフトウェア | 42,744 | 負 債 合 計 | 23,356,046 |
| リース資産 | 84,540 | (純 資 産 の 部) | |
| その他 | 26,674 | 株 主 資 本 | 5,637,632 |
| 投資その他の資産 | 2,116,966 | 資 本 金 | 529,500 |
| 投資有価証券 | 1,554,265 | 資 本 剰 余 金 | 331,789 |
| 長期貸付金 | 2,923 | 利 益 剰 余 金 | 4,794,256 |
| 長期前払費用 | 9,663 | 自 己 株 式 | △17,912 |
| 繰延税金資産 | 1,854 | その他の包括利益累計額 | 266,845 |
| リース債権 | 19,187 | その他有価証券評価差額金 | 276,860 |
| その他 | 534,450 | 繰延ヘッジ損益 | 42,248 |
| 貸倒引当金 | △5,378 | 為替換算調整勘定 | △52,264 |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 365,846 |
| | | 純 資 産 合 計 | 6,270,324 |
| 資 産 合 計 | 29,626,371 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 29,626,371 |

連結損益計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|----------------|----------|-------------|
| 売上高 | | 115,547,438 |
| 売上原価 | | 110,556,461 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,990,976 |
| 営業外収益 | | 5,903,725 |
| 受取利息 | 5,415 | |
| 受取配当金 | 35,088 | |
| 受取保険金 | 12,105 | |
| 不動産賃貸収入 | 49,003 | |
| 不負のれん償却額 | 366 | |
| 貸倒引当金の戻入 | 8,998 | |
| その他 | 69,547 | 180,525 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 147,881 | |
| 不動産賃貸費用 | 17,472 | |
| 支払差損 | 23,141 | |
| その他 | 9,975 | 198,471 |
| 特別利益 | | 930,695 |
| 固定資産売却益 | 2,279 | |
| 受取補償金 | 33,350 | 35,630 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 5,443 | |
| 固定資産除却損 | 2,396 | |
| 投資有価証券清算損 | 1,167 | 9,007 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 904,071 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,892 | |
| 法人税等還付税額 | △5,035 | |
| 法人税等調整額 | △335,344 | △331,487 |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | | 572,583 |
| 少数株主損 | | 25,737 |
| 当期純損失 | | 546,846 |

連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 529,500 | 331,687 | 5,392,005 | △17,477 | 6,235,716 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | △50,903 | — | △50,903 |
| 当期純損失 (△) | — | — | △546,846 | — | △546,846 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △627 | △627 |
| 自己株式の処分 | — | 101 | — | 192 | 293 |
| 株主資本以外の 項目の当期 変動額 (純額) | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | 101 | △597,749 | △435 | △598,083 |
| 当 期 末 残 高 | 529,500 | 331,789 | 4,794,256 | △17,912 | 5,637,632 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|-------------------|---------|-----------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 52,687 | 103,614 | △77,562 | 78,739 | 381,562 | 6,696,018 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | — | — | — | △50,903 |
| 当期純損失 (△) | — | — | — | — | — | △546,846 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | △627 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | — | 293 |
| 株主資本以外の 項目の当期 変動額 (純額) | 224,172 | △61,365 | 25,297 | 188,105 | △15,716 | 172,389 |
| 当期変動額合計 | 224,172 | △61,365 | 25,297 | 188,105 | △15,716 | △425,694 |
| 当 期 末 残 高 | 276,860 | 42,248 | △52,264 | 266,845 | 365,846 | 6,270,324 |

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

| | |
|-------------|---|
| 連結子会社の数 | 4社 |
| 主要な連結子会社の名称 | 内外食品株式会社 東洋キトクフーズ株式会社 アンジメックス・キトク有限会社 キトク・アメリカ会社 |

② 主要な非連結子会社の名称等

| | |
|--------------|---|
| 主要な非連結子会社の名称 | 有限会社末長 キトク・タイランド会社 一番保険サービス株式会社 木徳（大連）貿易有限公司 関東内外食品事業協同組合 |
|--------------|---|

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社数

持分法適用の適用対象となる会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

| | |
|--------|---|
| 会社等の名称 | 有限会社末長 キトク・タイランド会社 一番保険サービス株式会社 木徳（大連）貿易有限公司 関東内外食品事業協同組合 |
|--------|---|

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

商品・原材料・製品・仕掛品 …… 主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 主として最終仕入法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産 ……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 ……………

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 ……………

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ハ、退職給付引当金 …………… 主な子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ニ、役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ、ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 …………… 外貨建予定取引、借入金

- ハ、ヘッジ方針 …………… 将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。また、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用し、キャッシュ・フローを固定化し金利変動によるリスクを回避しております。

- ニ、ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更等)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ12,483千円減少しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「配合飼料価格差補填金」については、損益管理及び経営管理の実態をより適切に反映させるため、当連結会計年度より売上原価から控除する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

| | |
|---------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,630,555千円 |
| 2. 担保提供資産 | |
| 担保資産の内容及びその金額 | |
| 現金及び預金 | 10,000千円 |
| 建物及び構築物 | 1,225,764 |
| 土地 | 1,125,781 |
| 合計 | 2,361,545 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 支払手形及び買掛金 | 10,449千円 |
| 短期借入金 | 46,000 |
| 一年内返済予定長期借入金 | 155,720 |
| 長期借入金 | 349,366 |
| 合計 | 561,535 |
| 3. 偶発債務 | |
| 債権流動化に伴う買戻義務 (493千米ドル) | 52,056千円 |

(連結損益計算書に関する注記)

売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に547,521千円含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度 末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 8,530,000 | — | — | 8,530,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 45,883 | 1,115 | 500 | 46,498 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,115株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少500株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|--------------|-------------|------------|
| 平成25年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 25,452 | 3円 | 平成24年12月31日 | 平成25年3月28日 |
| 平成25年8月9日 取締役会 | 普通株式 | 25,450 | 3円 | 平成25年6月30日 | 平成25年9月24日 |

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる予定のもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------------|-------|----------------|-------|--------------|-------------|------------|
| 平成26年 3月27日 定時 株主総会 | 普通株式 | 25,450 | 利益剰余金 | 3円 | 平成25年12月31日 | 平成26年3月28日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業を行うための（設備投資、事業、資金）計画に基づいて必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は、預金などの安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権である受取手形及び売掛金については、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主な取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計処理基準に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------------------|------------|------------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 2,088,744 | 2,088,744 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 10,211,838 | 10,211,838 | — |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 1,226,490 | 1,226,490 | — |
| 資産計 | 13,527,074 | 13,527,074 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,161,526 | 5,161,526 | — |
| (2) 短期借入金 | 9,102,955 | 9,102,955 | — |
| (3) 社債 | 220,000 | 220,813 | 813 |
| (4) 長期借入金 | 5,444,037 | 5,445,509 | 1,472 |
| 負債計 | 19,928,519 | 19,930,805 | 2,285 |
| デリバティブ取引(※) | 68,762 | 68,762 | — |

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債は、私募債で市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、社債には一年内償還予定社債を含めております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には一年内返済予定長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含め、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 327,775 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

| | |
|--------------|-----------|
| 賞与引当金 | 61,578千円 |
| 未払社会保険料 | 8,664 |
| 未払事業税 | 360 |
| 繰越欠損金 | 15,633 |
| たな卸資産 | 203,162 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 906 |
| その他 | 11,748 |
| 小計 | 302,053 |
| 評価性引当額 | △1,541 |
| 繰延税金資産（流動）計 | 300,512千円 |

繰延税金負債（流動）

| | |
|---------------|-----------|
| デリバティブ資産 | △25,894千円 |
| 連結貸倒引当金調整 | △6 |
| 未収還付事業税 | △2,069 |
| その他 | △235 |
| 繰延税金負債（流動）計 | △28,206千円 |
| 繰延税金資産（流動）の純額 | 272,305千円 |

| | |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産（固定） | |
| 長期未払金 | 5,658千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 21,150 |
| 退職給付引当金 | 5,927 |
| 投資有価証券評価損 | 37,983 |
| ゴルフ会員権等評価損 | 6,514 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 1,950 |
| 減価償却超過額 | 9,205 |
| 減価償却超過額（減損損失） | 284,386 |
| 減損損失 | 94,676 |
| 繰越欠損金 | 275,492 |
| 固定資産除却損 | 15,292 |
| 社債発行費 | 196 |
| 資産除去債務 | 26,271 |
| その他 | 40,200 |
| 小計 | 824,908 |
| 評価性引当額 | △628,008 |
| 繰延税金資産（固定）計 | 196,899千円 |

| | |
|---------------|------------|
| 繰延税金負債（固定） | |
| 固定資産圧縮積立金 | △325,944千円 |
| 子会社資産評価差額 | △47,758 |
| その他有価証券評価差額金 | △147,258 |
| その他 | △1,628 |
| 繰延税金負債（固定）計 | △522,590千円 |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | △325,690千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | △38.0% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.7 |
| 住民税均等割 | 0.8 |
| 評価性引当額 | △1.7 |
| 税率変更による影響 | △0.1 |
| その他 | △0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △36.7% |

（注）当連結会計年度における法定実効税率は、税金等調整前当期純損失のため、△（マイナス）として記載しております。

（賃貸等不動産に関する注記）

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 696円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 64円46銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 19,256,726 | 流動負債 | 17,088,256 |
| 現金及び預金 | 1,316,429 | 買掛金 | 4,262,277 |
| 受取手形 | 25,152 | 短期借入金 | 8,320,000 |
| 売掛金 | 9,268,991 | 一年内償還予定社債 | 140,000 |
| 商品及び製品 | 3,013,308 | 一年内返済予定長期借入金 | 1,866,108 |
| 仕掛品 | 340,512 | リース債務 | 40,776 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,981,018 | 未払金 | 1,196,016 |
| 前渡金 | 1,762,668 | 未払費用 | 127,807 |
| 前払費用 | 73,987 | 未払消費税等 | 34,798 |
| 繰延税金資産 | 253,842 | 預り金 | 80,611 |
| 未収入金 | 119,531 | 前受金 | 860,810 |
| リース債権 | 452 | 賞与引当金 | 157,239 |
| その他の債権 | 106,737 | その他の債権 | 1,812 |
| 貸倒引当金 | △5,905 | 固定負債 | 3,800,297 |
| 固定資産 | 7,130,200 | 社債 | 80,000 |
| 有形固定資産 | 4,104,353 | 長期借入金 | 3,234,943 |
| 建物 | 1,491,382 | リース債務 | 128,212 |
| 構築物 | 35,401 | 預り保証金 | 3,600 |
| 機械及び装置 | 699,212 | 繰延税金負債 | 194,670 |
| 車両運搬具 | 120 | 役員退職慰労引当金 | 59,412 |
| 器具及び備品 | 19,107 | 長期未払金 | 25,534 |
| リース資産 | 84,448 | 資産除去債務 | 73,577 |
| 土地 | 1,774,680 | 負債のれん | 348 |
| 無形固定資産 | 136,441 | 負債合計 | 20,888,554 |
| ソフトウェア | 34,078 | (純資産の部) | |
| リース資産 | 84,540 | 株主資本 | 5,188,099 |
| その他の資産 | 17,823 | 資本金 | 529,500 |
| 投資その他の資産 | 2,889,405 | 資本剰余金 | 331,789 |
| 投資有価証券 | 1,476,205 | 資本準備金 | 331,500 |
| 関係会社株式 | 910,045 | その他資本剰余金 | 289 |
| 出資 | 19,627 | 利益剰余金 | 4,344,723 |
| 関係会社出資金 | 16,640 | 利益準備金 | 114,146 |
| 長期前払費用 | 719 | その他利益剰余金 | 4,230,576 |
| 差入保証金 | 444,974 | 固定資産圧縮積立金 | 436,999 |
| 破産更生債権 | 1,241 | 別途積立金 | 1,030,000 |
| リース債権 | 19,187 | 繰越利益剰余金 | 2,763,576 |
| その他の債権 | 1,966 | 自己株式 | △17,912 |
| 貸倒引当金 | △1,201 | 評価・換算差額等 | 310,272 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 268,023 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 42,248 |
| | | 純資産合計 | 5,498,372 |
| 資産合計 | 26,386,927 | 負債及び純資産合計 | 26,386,927 |

損益計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|----------|-------------|
| 売上高 | | 105,419,806 |
| 売上原価 | | 101,815,678 |
| 売上総利益 | | 3,604,127 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,468,660 |
| 営業損失 | | 864,533 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 36,564 | |
| 不動産賃貸料収入 | 51,737 | |
| その他 | 48,923 | 137,225 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 136,640 | |
| 為替差損 | 9,537 | |
| 不動産賃貸費用 | 22,246 | |
| その他 | 6,243 | 174,668 |
| 経常損失 | | 901,975 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 548 | |
| 受取補償金 | 33,350 | 33,898 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 306 | |
| 投資有価証券清算損 | 1,167 | 1,473 |
| 税引前当期純損失 | | 869,550 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,067 | |
| 法人税等還付税額 | △5,035 | |
| 法人税等調整額 | △328,656 | △329,624 |
| 当期純損失 | | 539,925 |

株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|------------------|-----------------|------------------|-----------|--------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | 利益剰余金 合 計 |
| | | | | | 固 定 資 産 圧縮積立金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | |
| 当 期 首 残 高 | 529,500 | 331,500 | 187 | 331,687 | 114,146 | 454,479 | 1,030,000 | 3,336,925 | 4,935,552 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — | — | △50,903 | △50,903 |
| 当期純損失(△) | — | — | — | — | — | — | — | △539,925 | △539,925 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己株式の処分 | — | — | 101 | 101 | — | — | — | — | — |
| 圧縮積立金取崩 | — | — | — | — | — | △17,479 | — | 17,479 | — |
| 株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | 101 | 101 | — | △17,479 | — | △573,349 | △590,829 |
| 当 期 末 残 高 | 529,500 | 331,500 | 289 | 331,789 | 114,146 | 436,999 | 1,030,000 | 2,763,576 | 4,344,723 |

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------------|---------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当 期 首 残 高 | △17,477 | 5,779,262 | 49,785 | 103,614 | 153,399 | 5,932,662 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | △50,903 | — | — | — | △50,903 |
| 当期純損失(△) | — | △539,925 | — | — | — | △539,925 |
| 自己株式の取得 | △627 | △627 | — | — | — | △627 |
| 自己株式の処分 | 192 | 293 | — | — | — | 293 |
| 圧縮積立金取崩 | — | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額) | — | — | 218,238 | △61,365 | 156,873 | 156,873 |
| 当期変動額合計 | △435 | △591,163 | 218,238 | △61,365 | 156,873 | △434,290 |
| 当 期 末 残 高 | △17,912 | 5,188,099 | 268,023 | 42,248 | 310,272 | 5,498,372 |

個別注記表

1. (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品・原材料・製品・仕掛品 … 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 ……………… 最終仕入法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ……………… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

② 無形固定資産 ……………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 ……………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 …………… 為替予約、金利スワップ
 - ヘッジ対象 …………… 外貨建予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針 …………… 将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。また、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用し、キャッシュ・フローを固定化し金利変動によるリスクを回避しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更等

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ10,597千円減少しております。

2. (貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

| | |
|----|------------------|
| 建物 | 956,983千円 |
| 土地 | 463,418 |
| 合計 | <u>1,420,402</u> |

担保資産に対応する債務

| | |
|--------------|----------------|
| 一年内返済予定長期借入金 | 56,616千円 |
| 長期借入金 | 105,484 |
| 合計 | <u>162,100</u> |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,480,043千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

| | |
|-----------------|----------------|
| 東洋キトクフーズ株式会社 | 124,000千円 |
| アンジメックス・キトク有限公司 | 305,486 |
| 合計 | <u>429,486</u> |

4. 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務
(493千米ドル)

52,056千円

5. 関係会社に対する金銭債権

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 39,078千円 |
| 長期金銭債権 | 15,000千円 |

6. 関係会社に対する金銭債務

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 21,179千円 |
|--------|----------|

3. (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

| | |
|--------------|-------------|
| ① 売上高 | 4,641千円 |
| ② 仕入高 | 1,157,144千円 |
| ③ その他の営業取引高 | 82,524千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 26,225千円 |

2. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に545,450千円含まれております。

4. (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度増加 株式数 (株) | 当事業年度減少 株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 45,883 | 1,115 | 500 | 46,498 |
| 計 | 45,883 | 1,115 | 500 | 46,498 |

5. (税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---------------|------------------|
| 繰延税金資産 (流動) | |
| 賞与引当金 | 59,750千円 |
| 未払社会保険料 | 8,430 |
| 未払事業所税 | 2,765 |
| たな卸資産 | 202,380 |
| その他 | 8,715 |
| 繰延税金資産 (流動) 計 | <u>282,042千円</u> |

| | |
|-----------------|------------------|
| 繰延税金負債 (流動) | |
| デリバティブ資産 | △25,894千円 |
| 為替フラット予約 | △235 |
| その他 | △2,069 |
| 繰延税金負債 (流動) 計 | <u>△28,199千円</u> |
| 繰延税金資産 (流動) の純額 | <u>253,842千円</u> |

| | |
|----------------|------------------|
| 繰延税金資産 (固定) | |
| 長期未払金 | 5,658千円 |
| 役員退職慰勞引当金 | 21,150 |
| 投資有価証券評価損 | 36,389 |
| 関係会社株式評価損 | 45,315 |
| ゴルフ会員権評価損 | 6,514 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 342 |
| 固定資産除却損 | 15,292 |
| 減損損失 | 94,676 |
| 減価償却超過額 (減損損失) | 277,509 |
| 減価償却超過額 (貸与資産) | 8,035 |
| 社債発行費 | 196 |
| 借地権 | 3,704 |
| 資産除去債務 | 26,271 |
| 繰越欠損金 | 173,144 |
| その他 | 38,930 |
| 小計 | <u>753,134</u> |
| 評価性引当額 | △561,171 |
| 繰延税金資産 (固定) 計 | <u>191,962千円</u> |

| | |
|-----------------|-------------------|
| 繰延税金負債 (固定) | |
| 固定資産圧縮積立金 | △243,507千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △142,971 |
| その他 | △154 |
| 繰延税金負債 (固定) 計 | <u>△386,633千円</u> |
| 繰延税金負債 (固定) の純額 | <u>△194,670千円</u> |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|----------------------|---------------|
| 法定実効税率 (調整) | △38.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.7 |
| 評価性引当額 | △2.2 |
| 税率変更による影響 | △0.1 |
| その他 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>△37.9%</u> |

(注) 当事業年度における法定実効税率は、税引前当期純損失のため、△(マイナス)として記載しております。

6. (関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------|---------------------------|-----------------|-------------|----------------|----------------|---------------|----------|-----|----------|
| 子会社 | アンジメックス・キトク有限公司 | ベトナム アンジャン省 ロンスウエン市 | USドル 716,000 | 米穀搗精 販売業 | (所有) 直接67% | 営業上の取引 債務保証 | 商品の購入 (注1) | 934,939 | 買掛金 | 12,536 |
| | | | | | | | 債務保証 (注2) | 305,486 | — | — |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
2. 金融機関からの借入について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。

7. (1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 648円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 63円64銭 |

8. (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月14日

木徳神糧株式会社

取締役会 御中

S K 東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 哲明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 友貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、木徳神糧株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年2月14日

木徳神糧株式会社

取締役会 御中

S K 東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 井 上 哲 明 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 望 月 友 貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、木徳神糧株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 S K 東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 S K 東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月18日

木徳神糧株式会社 監査役会
常勤監査役 高橋 健 治 ⑩
社外監査役 松下 守 ⑩
社外監査役 杉野 翔 子 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第66期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は25,450,506円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年3月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------|---|----------------|
| 1 | (きむらりょう) 木 村 良 (昭和23年2月13日生) | 昭和46年9月 当社入社 平成2年12月 当社常務取締役 平成4年12月 当社代表取締役社長 平成19年3月 当社取締役会長（現任） 平成19年5月 全国米穀販売事業共済協同組合理事 長（現任） 公益社団法人米穀安定供給確保支援 機構理事長（現任） 平成21年2月 東洋キトクフーズ㈱代表取締役社長 （現任） 平成24年6月 一般社団法人日本精米工業会会長理 事（現任） [重要な兼職の状況] 東洋キトクフーズ㈱代表取締役社長 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構理事長 一般社団法人日本精米工業会会長理事 全国米穀販売事業共済協同組合理事長 | 351,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|---|----------------|
| 2 | (ひらやままこと) 平 山 惇 (昭和22年11月25日生) | 昭和45年4月 当社入社 平成6年12月 当社取締役 平成16年3月 当社専務取締役営業本部長 平成16年6月 アンジメックス・キトク合弁会社 (現アンジメックス・キトク(有)) 取 締役社長 平成17年12月 キトク・アメリカ会社取締役社長 (現任) 平成19年3月 当社代表取締役社長営業本部長 (現任) 平成26年3月 アンジメックス・キトク(有)取締役会 長 (現任) [重要な兼職の状況] キトク・アメリカ会社取締役社長 アンジメックス・キトク(有)取締役会長 | 32,000株 |
| 3 | (みずのまさお) 水 野 正 夫 (昭和24年10月28日生) | 昭和58年11月 神糧物産(株)入社 平成6年5月 同社取締役 平成12年10月 当社常務取締役米穀事業本部副本部 長兼営業本部ゼネラルマネジャー 平成14年10月 当社常務取締役管理本部長 平成15年2月 当社取締役管理本部長 平成18年2月 当社取締役米穀生産部長 平成19年3月 当社取締役執行役員営業部門西日本 営業統括 平成23年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米 穀事業生産部門長 (現任) | 226,000株 |
| 4 | (みさわまさひろ) 三 澤 正 博 (昭和29年4月3日生) | 平成13年4月 (株)ライスピア入社取締役仙台支店長 平成19年10月 当社入社執行役員営業部門米穀事業 本部東北支店長 平成21年3月 当社取締役執行役員営業部門米穀事 業本部東北支店長 平成22年3月 当社取締役執行役員営業部門米穀事 業本部副本部長 平成23年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米 穀事業営業部門長兼コメ加工食品事 業統括 平成24年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米 穀事業統括兼米穀事業営業部門長 (現任) | 2,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|--|---|----------------|
| 5 | (いよだなおき) 伊 豫 田 直 記 (昭和27年5月19日生) | 昭和51年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年10月 同行札幌支店支店長 平成17年4月 当社入社取締役役員業務支援部門副部門長 平成19年3月 当社取締役執行役員管理部門副部門長 平成22年3月 当社取締役常務執行役員管理部門副部門長 平成24年1月 当社取締役常務執行役員管理部門長 平成25年3月 当社取締役常務執行役員管理部門統括兼管理部門長(現任) | 4,000株 |
| 6 | (あまかわまこと) 天 川 誠 (昭和22年8月25日生) | 昭和62年6月 神糧物産(株)入社 平成12年10月 当社取締役飼料園芸事業部ゼネラルマネジャー 平成16年4月 当社執行役員飼料事業部長 平成19年4月 当社上席執行役員営業部門飼料事業部長 平成21年3月 当社取締役執行役員営業本部飼料事業部長 平成23年3月 当社取締役執行役員営業本部飼料事業統括 平成25年3月 当社取締役常務執行役員営業本部飼料事業統括(現任) | 28,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-------|--|--|----------------|
| 7 | (かまたよしひこ) 鎌田慶彦 (昭和34年10月16日生) | 昭和58年4月 当社入社 平成12年10月 当社業務本部業務部マネジャー 平成19年4月 当社専任執行役員営業部門米穀事業本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員営業部門米穀事業本部営業部長 平成23年4月 当社常務執行役員営業本部米穀事業営業部門副部門長 平成25年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門副部門長(現任) | 5,000株 |
| 8 | (たけうちのぶお) 竹内伸夫 (昭和32年7月30日生) | 昭和52年4月 備前食糧㈱入社 平成15年9月 同社取締役米穀部長 平成16年11月 同社常務取締役 平成23年2月 同社専務取締役 平成24年1月 当社入社常務執行役員営業本部米穀事業営業部門中四国支店長 平成25年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門西日本営業統括兼中四国支店長(現任) | 3,000株 |
| 9 | (いながきひでき) 稲垣英樹 (昭和37年10月24日生) | 平成4年3月 神糧物産㈱入社 平成12年10月 当社管理本部財務部マネジャー 平成19年4月 当社専任執行役員管理部門財務部長 平成21年4月 当社執行役員管理部門財務部長 平成23年4月 当社常務執行役員管理本部財務部長 平成24年4月 当社常務執行役員管理部門副部門長 平成25年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業統括室長 平成25年11月 当社取締役執行役員管理部門副部門長(現任) | 4,750株 |
| 10 | ※ (いしだとしゆき) 石田俊幸 (昭和34年11月26日生) | 平成3年5月 当社入社 平成18年10月 当社専任執行役員営業部門米穀関連事業本部コメ加工食品部部长代理 平成20年4月 当社専任執行役員営業部門米穀関連事業本部コメ加工食品部部长 平成21年4月 当社執行役員営業部門コメ加工食品部部长 平成25年4月 当社常務執行役員営業本部海外事業統括兼コメ加工食品事業統括(現任) | 1,000株 |

- (注) 1. ※は新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役松下守氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-----------------------------------|---|----------------|
| (ふくだしんや) 福田真也 (昭和19年2月26日生) | 昭和41年9月 公認会計士川北博事務所入所 昭和46年1月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和46年3月 公認会計士開業登録 昭和62年5月 同監査法人代表社員 平成4年7月 日本公認会計士協会常務理事 平成19年7月 金融庁証券取引等監視委員会委員 平成25年12月 公認会計士福田真也事務所開設(現任) | 一株 |

- (注) 1. 福田真也氏は新任の監査役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 福田真也氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は福田真也氏を東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
 4. 福田真也氏を社外監査役候補者とした理由は公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
 なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|------------------------------------|---|----------------|
| (たかいしょうご) 高井章吾 (昭和13年4月17日生) | 昭和43年4月 弁護士登録 昭和43年4月 藤林法律事務所入所 昭和44年4月 藤林法律事務所パートナー弁護士 (現任) | 一株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高井章吾氏は、補欠の社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしております。
3. 高井章吾氏を社外監査役の補欠候補者とした理由は弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
- なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される小森浩資氏および監査役を退任される松下守氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|------------------|--|
| (こもりひろし) 小森浩資 | 平成21年3月 当社取締役執行役員営業部門米穀事業本部副本部長 平成22年12月 当社取締役執行役員営業部門企画開発事業部長 平成23年3月 当社取締役常務執行役員営業本部企画開発事業統括兼海外事業統括 平成24年2月 当社取締役（現任） |
| (まつしたまもる) 松下守 | 平成18年3月 当社監査役（現任） |

以上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室

